

令和2年度特別養護老人ホームの整備について

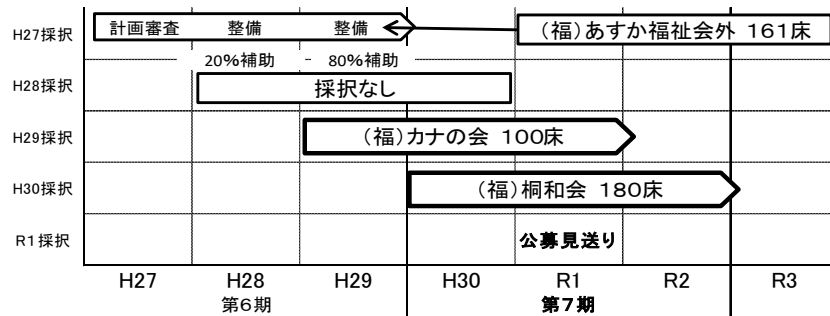
1 令和元年度末時点の整備状況等

(1) 整備方法

市では在宅での生活が困難になった方の最後のセーフティネットである特別養護老人ホームの整備を計画的に進めている。

- 介護保険事業計画(3か年)に基づき、各年度の整備枠を決定
- 公募により事業者を募集

(2) 第7期計画における整備状況



(3) 整備中の施設概要

法人名	施設名	定員	多床室		所在地	開所予定年月日
			多床室	ユニット		
(福)桐和会	(仮称)新井宿さくらの社	180	114	66	新井宿257-4外	令和3年4月1日

2 令和2年度整備にあたっての基本的認識

(4) 必要整備数

- 令和4年度までの要介護者数の伸び率
- 1年間で入所することができる人数
- 市内在住者及び市外在住者の受入比率
- 令和元年12月1日時点の待機者

⇒上記を踏まえると、60床の増床が必要

(5) 社会福祉法人運営状況(市内特養運営25法人)

① 決算状況

	H29年度決算	H30年度決算
赤字決算	7法人	9法人
人件費率65%以上	11法人	8法人

② 社会福祉法人の合併

法人の規模を拡大し、経営の安定化を図るため、社会福祉法人ひふみ会と社会福祉法人川口長生会が令和2年4月1日付で合併した。

国が合併や事業譲渡、法人間連携を推奨していることから、今後増加すると見込まれる。

③ 介護人材の不足による空床の発生

介護人材の不足によりユニットが開けられず空床が生じている現状がある。

⇒既存施設の経営改善や介護人材の確保・定着に配慮した整備が必要

3 令和2年度公募について

介護人材の確保・定着に配慮の上、経営の強靱化を目的とした増床及びショートステイの転換について60床の範囲内で公募を行うこととする。 ※改築及び大規模修繕に係る公募は例年通り行う